

平成29年度 国立特別支援教育総合研究所研修事業計画

平成28年11月4日

名 称		期 間	募集人員	目的及び受講対象
特別支援教育専門研修	<b>視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース</b> 視覚障害教育専修プログラム 聴覚障害教育専修プログラム 肢体不自由教育専修プログラム 病弱教育専修プログラム	平成29年 5月15日(月) ～ 平成29年 7月14日(金)	70名	<b>&lt;目的&gt;</b> インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員を対象として、多様な学びの場（通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校）における各障害種別の指導者（スクールリーダー）の専門性向上を目的とし、専門的知識及び技術を深め、指導力の一層の向上を図り、今後の各都道府県等における指導者としての資質を高める。 また、特別支援学校教員においては幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校を含む地域支援の一層の充実を目指し、地域の中核となるようその専門性の向上を図る。  <b>&lt;受講対象&gt;</b> 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校並びに教育委員会、特別支援教育センター等において受講しようとする専修プログラムが対象とする障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、当該障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つ者又は今後指導的立場に立つことが期待される者であること。  <b>(参考) 各コース及び専修プログラムの研修内容</b> 視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース：当該コースの障害種の教育 発達障害・情緒障害・言語障害教育コース：小中学校等での当該コースの障害種の教育 発達障害・情緒障害教育専修プログラム （自閉症・情緒障害特別支援学級における教育、発達障害・情緒障害を対象とした通級による指導における教育及び通常の学級における教育） 言語障害教育専修プログラム （言語障害特別支援学級における教育及び言語障害を対象とした通級による指導における教育） ※選択プログラムとして①通常の学級における指導、②通級による指導、③特別支援学級における指導をそれぞれ扱う。 知的障害教育コース：当該コースの障害種の教育
	<b>発達障害・情緒障害・言語障害教育コース</b> 発達障害・情緒障害教育専修プログラム 言語障害教育専修プログラム	平成29年 9月 4日(月) ～ 平成29年11月 8日(水)	70名	
	<b>知的障害教育コース</b> 知的障害教育専修プログラム	平成30年 1月16日(火) ～ 平成30年 3月20日(火)	70名	
インクルーシブ教育システムの充実に関わる指導者研究協議会・セミナー	<b>第一回</b>	平成29年 5月 8日(月) ～ 平成29年 5月 9日(火)	105名	<b>&lt;目的&gt;</b> インクルーシブ教育システムの理念を実現するには、高等学校においても、障害に応じた特別の指導を行う通級による指導の取組が重要であり、高等学校における通級による指導は、平成30年度から制度の運用開始が予定されている。 そこで本協議会では、高等学校における通級による指導に関し、指導的立場にある者による研究協議等を通じ、担当者の専門性の向上及び高等学校における通級による指導の理解推進を図る。 本協議会は、3回の連続型の研修として実施する。1回目は、通級による指導についての考え方と実施に向けての課題等について協議する。2回目は、1回目の研修を踏まえた実践報告と課題の解決方法や今後工夫すべきこと等について協議する。3回目は、平成30年度以降に通級による指導を実施していく具体的方策、手順等について協議する。  <b>&lt;受講対象&gt;</b> 各都道府県等において、高等学校における通級による指導に関わる指導主事及び担当することが予想される教員とし、原則として同一の者とする。
	<b>第二回</b>	平成29年 8月28日(月) ～ 平成29年 8月29日(火)		
	<b>第三回</b>	平成30年 1月 9日(火) ～ 平成30年 1月10日(水)		
	<b>特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会</b>	平成29年 7月20日(木) ～ 平成29年 7月21日(金)	70名	<b>&lt;目的&gt;</b> インクルーシブ教育システムの充実に目指し、障害のある幼児児童生徒に適切な指導・支援を行う上で必要なICT活用について、指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、教育支援機器等の活用に関する専門的知識を深め、各地域における指導・支援の充実を図る。  <b>&lt;受講対象&gt;</b> 教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事及び障害のある幼児児童生徒のためのICT活用をはじめとする教育支援機器等活用について指導実績があり、且つ指導的立場にある幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員とする。
<b>交流及び共同学習推進指導者研究協議会</b>	平成29年11月16日(木) ～ 平成29年11月17日(金)	70名	<b>&lt;目的&gt;</b> インクルーシブ教育システムの充実に目指し、各都道府県等において障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習を推進する立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域における交流及び共同学習と障害の理解推進を図る。  <b>&lt;受講対象&gt;</b> 教育委員会及び特別支援教育センター等の指導主事及び交流及び共同学習を推進する立場にある幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員とする。	
<b>発達障害教育実践セミナー</b>	平成29年7月28日(金) 都内（一橋講堂）開催	240名程度	<b>&lt;目的&gt;</b> 改正発達障害者支援法を含めた関連最新情報や取組を紹介し、発達障害教育の実践的な指導力の向上並びに理解推進を図る。  <b>&lt;受講対象&gt;</b> 各都道府県等の指導者のほか、幅広く幼・小・中・高等学校等の教員とする。	

注1：各研修の募集人員は、各都道府県等教育委員会への研修ニーズ調査（H28.9）の結果と各年度の受講実績を踏まえ決定している。

注2：上記研修事業の他、平成28年度に引き続き「特別支援学校寄宿舎指導実践協議会」を本研究所において7月27日（木）に開催を計画している。

注3：実施に当たっては、諸事情により、日程や内容を一部変更することがある。